

平成 28 年 6 月 15 日

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

内閣府特命担当大臣（少子化対策）加藤 勝信 様

公益社団法人全国私立保育園連盟
会長 近藤 道
社会福祉法人日本保育協会
理事長 大谷 泰夫
社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
会長 万田 康

平成 29 年度保育関係予算・制度等に向けた要望

今や、少子化対策、待機児童解消問題は国民的な関心事です。「待機児童解消加速化プラン」の推進とともに、「一億総活躍社会」の実現に向けて「夢を紡ぐ子育て支援」として、すべての子ども・子育て支援が日本の未来を支えるための重要な施策として「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。

一方、平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されましたが、「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、財源の確保とともに、より一層の子ども・子育て施策の推進をはかるために以下について要望します。

1. 保育の質・機能の向上のために

- 制度検討の当初に見込まれた「量の拡充」・「質の改善」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の安定的定着のために、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源を早期に確保することを要望します。
- 待機児童の解消と急速な保育ニーズ拡大への対応には、保育士等の人材の確保が肝要です。確実な職員の定着・確保と処遇改善の実現につながる給付の一層の充実を要望します。
- 人材不足を解消する際には、決して質の低下につながる規制緩和は行わないでください。
- なお、0.3 兆円超で見込まれる「質の改善」については、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』及びこれに直接影響する『処遇改善』を最優先し、更に以下の項目を優先的に取り組んでください。

- ・ 保育標準時間認定に対応した職員配置の改善
- ・ 保育士等1人当たり年間5日の研修機会を確保するための代替職員の配置
- ・ 1歳児の職員配置を改善（6：1→5：1）
- ・ 4・5歳児の職員配置を改善（30：1→25：1）
- ・ 主に子育て支援を担う主任保育士等の専任化と事務職員の配置
- ・ チーム保育推進加算について、職員の平均勤続年数の要件の緩和・撤廃

2. 「保育所等整備交付金」等の拡充・推進

- 待機児童解消加速化プランに基づく保育の供給体制の整備のため、引き続き、「保育所等整備交付金」及び「安心こども基金」の補助基準単価を、資材費や労務費等の動向を踏まえて改善することを要望します。

3. 保育料の負担軽減

- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、保育料の軽減を要望します。

4. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の維持

- 平成29年度までに検討し結論を得るとされている本制度について、保育士の人材確保対策に非常に重要な仕組みであることに鑑み、処遇改善を充実させる政府施策の方向性と一致するよう、これまで通り、公費助成に関して今後も維持・継続することを要望します。

5. 幼児教育の無償化について

- 乳幼児期の教育の無償化は、子ども・子育て支援新制度の推進とは異なる財源による実現が必要です。

6. 税制改正に係る要望について

- 待機児童解消のため、保育所の用に供した土地及び建物については、貸主の固定資産税（相続税を含む。）を減額・免除することを要望します。